

Ⅲ．緩和ケア外来の動向と現状

木澤 義之

(筑波大学 医学医療系臨床医学域)

背景

2007年に施行されたがん対策基本法に基づくがん対策推進基本計画（2007年6月15日閣議決定）において緩和ケアの推進がその重要な施策のひとつとして位置づけられた。2009年4月の時点で全国に375のがん診療連携拠点病院が整備され、がん診療連携拠点病医院のすべてに緩和ケアチームの設置が義務づけられた。また、緩和ケアを入院から外来まで途切れなく行うために、緩和ケア外来の設置が義務づけられている。しかしながら、緩和ケア外来の実態を調査した研究はなく、その活動の概要は明らかとなっていない。

調査方法

2010年10月～2011年1月に行われた緩和ケアチームの活動実態調査の一部として緩和ケア外来の調査が行われた（緩和ケアチームの活動実態調査の詳細については、I章「1. 緩和ケアチームの全国調査」を参照のこと）。

調査結果の概要

① 概要

828施設に調査票を送付し、785施設（郵送720施設、電話で回答65施設）から回答を得た（返送率90.7%）。返送施設のうち、緩和ケアチームがあると回答した施設は541施設（65.3%）であった。541施設のうち緩和ケア外来を設置していると回答した施設は409施設（75.6%）であった。

表1 緩和ケア外来をもつ施設の概要

項目		n=409	割合 (%)
施設の種別	がん診療連携拠点病院	230	56.2
	大学病院	62	15.2
	その他の病院	138	33.7
	診療所	2	0.5
緩和ケア病棟の有無	あり	79	19.3
	なし	328	80.2

② 緩和ケア外来を設置していると回答した施設の背景（表1）

緩和ケア外来があると回答した409施設のうち、がん診療連携拠点病院である施設が230施設、大学病院が62施設、その他の病院が138施設、診療所が2施設であった（複数回答）。

③ 緩和ケアチームのストラクチャー（表2、上段）

緩和ケア外来を設置していると答えた緩和ケアチームは設置していない施設と比較して、緩和ケアチーム加算を算定している（124施設、25.5%）、地域コンサルテーションを行っている（67施設、21.3%）、がん診療連携拠点病院の指定がある（230施設、56.2%）割合が有意に高かった。

④ 緩和ケアチームのスタッフ配置（表2、中段）

緩和ケア外来を設置していると答えた緩和ケアチームは設置していない施設と比較して、①外来を設置していない施設と比較し専従医師が配置されている（178施設、43.6%）、②日本緩和医療学会の暫定指導医が配置されている（233施設、59%）、③専従の看護師が配置されている（306施設、75%）、④認定看護師が配置されている（318施設、77.9%）、⑤常勤の精神科医が配置されている（255施設、62.7%）、⑥薬剤師が配置されて

表2 緩和ケア外来がある病院とない病院の比較 (n=538)

項目	外来あり (409 施設)	外来なし (129 施設)	p [*]
緩和ケアチーム加算の算定 (あり)	124 (25.5%)	24 (18.6%)	0.009 **
緩和ケア病棟 (あり)	79 (19.4%)	29 (22.5%)	0.452
地域コンサルテーション (あり)	67 (21.3%)	7 (5.4%)	0.001 **
がん診療拠点病院の指定 (あり)	230 (56.2%)	37 (28.7%)	<0.001 **
緩和ケアチームのスタッフ配置			
専従の医師がいる	178 (43.6%)	33 (26.2%)	0.001 **
学会暫定指導医がいる	233 (59.0%)	59 (48.4%)	0.047 *
専従の看護師がいる	306 (75.0%)	65 (50.8%)	<0.001 **
がん専門看護師がいる	92 (22.7%)	28 (21.7%)	0.904
認定看護師がいる	318 (77.9%)	82 (64.6%)	0.003 **
常勤の精神科医がいる	255 (62.7%)	63 (48.8%)	0.007 **
薬剤師がいる	400 (97.8%)	124 (96.1%)	0.34
ソーシャルワーカーがいる	323 (79.4%)	92 (71.8%)	0.089
緩和ケアチームの体制			
週1回以上患者を直接診療する機会がある	370 (90.9%)	98 (76.6%)	<0.001 **
週3回以上患者を直接診療し、かつ、平日日中はいつでもコンサルテーションを受けられる体制がある	299 (73.5%)	68 (53.1%)	<0.001 **
週1回以上、定期的にカンファレンスを行っている	382 (93.6%)	108 (83.7%)	0.001 **

*フィッシャーの正確度テスト, *p<0.05, **p<0.01

いる (400 施設 (97.8%)), ⑦ソーシャルワーカーが配置されている (382 施設, 93.6%) 割合が有意に高かった。

⑤ 緩和ケアチームの体制 (表2, 下段)

緩和ケア外来を設置していると答えた緩和ケアチームは設置していない施設と比較して, ①週1回以上患者を直接診療する機会がある (370 施設, 90.9%), ②週3回以上患者を直接診察し、かつ平日日中はいつでもコンサルテーションを受けられる体制がある (299 施設, 73.5%), ③週1回以上定期的にカンファレンスを行っている (382 施設, 93.6%) 施設の割合が有意に高かった。

⑥ 担当した新規患者数

緩和ケアチームが外来で診療を担当した新規の

患者数は 10,216 名 (平均 26.7 名, 中央値 9 名) であった。

このデータからいえること

本調査は、われわれの知るかぎり、わが国の緩和ケア外来の診療患者数、緩和ケアチームのスタッフの配置を全国調査した初めてのものである。緩和ケア外来を設置している緩和ケアチームは、がん診療連携拠点病院に多く、より充実したスタッフ配置がされており、新規診療患者数も多いことが明らかとなった。この調査は予備的で限定的なものであり、今後は外来の診療内容や診療担当者、診療時間などの詳しい調査が求められる。